

医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取り組み

当院では、医師・看護職員等の医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

取組内容

医療従事者

- (1) 外来診療時間の短縮
- (2) 院内保育所の設置
- (3) 医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の負担軽減
- (4) 医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善
- (5) 特定行為研修修了者の複数名の配置及び活用による医師の負担軽減
- (6) 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

医師

- (1) 労働時間管理
- (2) 労務管理・健康管理
- (3) 意識改革・啓発
- (4) タスク・シフト/シェア
- (5) 医師業務の見直し
- (6) 勤務環境改善
- (7) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

看護職員

- (1) 看護ニーズに応じた多様な勤務体制の導入
- (2) 看護補助者の活用
- (3) 業務の外注化
- (4) 他職種との連携
- (5) 連携、分担による負担軽減
- (6) 育児短時間や育児部分休業制度の導入

地域医療体制確保加算

当院は、「地域医療体制確保加算」の基準に定める病院として、関東信越厚生局長の承認を受けています。

また、地域の救急医療を担うため、特定された医師にやむを得ず長時間業務に従事させる必要があるため、特定地域医療提供機関の指定を受けております。今回、医師確保が困難等の理由で、特定の医師の令和7年度の時間外・休日労働時間が、地域医療体制確保加算に規定された時間を超えたため、改善のための計画を策定しました。

- ・医師労働時間短縮計画の着実な実施に努めます。
- ・該当する診療科の医師確保に努めています。
- ・勤務医の負担軽減と処遇改善を目的に設置した「勤務環境改善委員会」において改善策を検討します。
- ・多様な勤務形態を導入し、夜勤負担の軽減を実施しております。
- ・短時間正規雇用医師の活用を進めていきます。
- ・医師事務作業補助者を配置し、外来診療及び診断書作成代行等のサポートを実施しております。